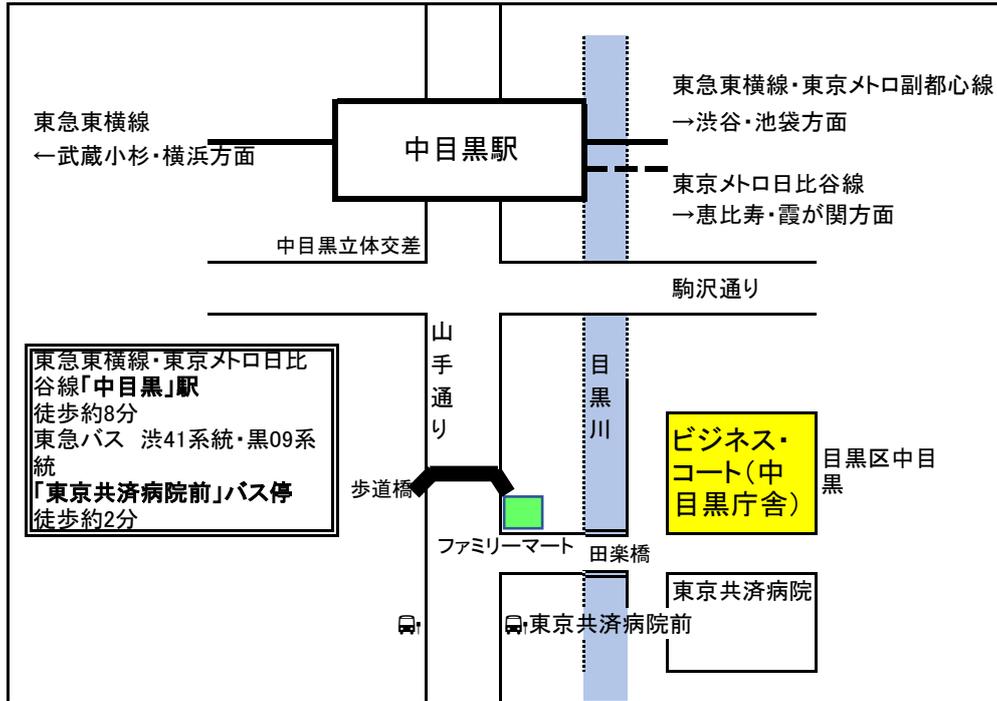


ビジネス・コート(中目黒庁舎) のご案内



この度、東京地方裁判所民事第8部はビジネス・コート(中目黒庁舎)に移転します(※霞が関庁舎、民事執行センターではありません。)

なお、ビジネス・コートでの執務開始は10月17日(月)からとなりますので、同日以降の民事第8部宛ての訴状や申立書の提出、係属中の事件に関する書類の提出、事件に関する照会等は、ビジネス・コートにお願いいたします。

東京地方裁判所民事第8部

【令和4年10月14日午後5時まで】

〒100-8920

東京都千代田区霞が関1-1-2(霞が関庁舎法務省6号館C棟6階)

○弁論係

★非訟・過料係

TEL:03(3581)5646・5787

TEL:03(3581)5786

5898

【令和4年10月17日午前8時30分以降】

〒153-8626

東京都目黒区中目黒2-4-1(中目黒庁舎2階)

○弁論係

★非訟・過料係

TEL:03(5721)3133・3188

TEL:03(5721)3132

3189・3190

※駐車場には限りがありますので、車による来庁はご遠慮ください。